

会 議 記 録

記録者：松本由紀

会議名称	地域づくり懇談会（坂下地区）
開催日時	令和５年５月２３日（火）１９：００～２１：１５
開催場所	中央公民館 大研修室
出席者	参加者：６１名 町：町長、副町長、教育長、佐藤総務課長、佐藤政策財務課長、古川建設課長、遠藤庁舎整備課長、上谷教育課長、遠藤政策財務班長、永山企画調整係長、松田都市土木班長、佐藤庁舎整備班長、鈴木庁舎整備係長、山田菜美

<会議内容>

報告・協議

- ・町長あいさつ
- ・総務課より会津坂下町防災マップについて説明後、懇談
- ・建設課より会津坂下町空家等対策計画について説明後、懇談
- ・説明・・・新庁舎建設計画について
- ・懇談
(町民)

前回の仲町・橋本地区の時もそうだったが、重要度１位２位と言っているが、新たに旧厚生病院跡地の方に行けば１２２台、今現在の場所では８０台と職員が停めている場所で６０台位停められると思う。それを合わせると今現在の場所で１２２台以上の駐車スペースが確保できる。旧厚生病院跡地の方に行けば１２２台というが、職員はどこに駐車するのか。役場周辺の仲町の有料駐車場に停めている人を含めると７０台位になるが、１２２台から引けば一般の方が停めるスペースは５０位になるのではないか。新たに求めるにしても、旧厚生病院跡地の周辺にはそんなスペースはないのではないか。

もうひとつ、これも前回と同様。現庁舎では建替えた場合のデメリットも多く書かれている。旧厚生病院跡地の方は真ん中に線が引いてあるが、本当にフェンスでも置かれてしまったらどうするのか。こういう細かな問題が解決されていないのに、６月議会に出すのはおかしい。議論していますかという話。議論するならば一町民の疑問にも答えていくべき。そうでないのに６月議会にだすのは暴挙である。町長答弁でお願いする。

(町長)

旧坂下総合厚生病院跡地の図で線が引いてある場所に、フェンスが置かれてしまうことも無きにしも非ずかもだが、東側を利用する方には出来る事ならば、そういう事はなしにして、お互いが防災拠点として活用できるように協定を結んでいきたいと考えている。

(町民)

駐車場の台数の問題はどうか。

(事務局)

現庁舎周辺の駐車場の台数は、資料に記載してあるとおり約80台。職員の駐車場は旧営林署跡地や町有の駐車場に停めている場合やその周辺に個人で借りている場合がある。旧坂下総合厚生病院跡地の場合の駐車場の配置として約120台と説明したが、職員の駐車場についてはこの中ではなく、近隣の土地で職員の駐車場として確保していきたいと考えている。

(町民)

そうであるならば、その分の予算もこの資料に入れるべきである。その数字も出ていないのであれば、旧坂下総合厚生病院跡地に持っていくと6月議会にあげるというのは、やはり議論が足りないと思う。様々なことを細かいところまで考えていないと思える。議会にあげるなどと言っていない。急ぐなど言っている。もっと話し合いが必要。これだけ地元住民が反対しているということは納得していないからである。納得させてほしい。納得させてから先に進んでほしい。仲町4分の1を失ってしまう。国であれば九州と四国を失ってしまうのと同じだ。なぜ急いでいるのか分からないが、もっと地域住民に対して説明し、納得してから一歩進まないで我々はいつまでも言うと思う。先に進まず、もっと理解と納得をさせてほしい。お願いする。

(町長)

急ぐなどという意見も十分分かる。しかし、先ほどの説明にもあった防災の話で、地震等はいつおこり、何があるか分からないのが現状。皆さんも入ってもらって分かると思うが、現庁舎のひび割れもどんどん大きくなり、そのような中で職員も100名近く働いている。職員には大きくても小さくても地震があれば逃げろと言っているぐらい。職員に何かあったらどうするのか。そういうこともあり、早くやらなくてはと思っている。色々説明をしながらも急いでいるというのはそういうことだと理解してもらいたい。

(町民)

役場庁舎も62年建っている建物で老朽化していることは私も理解している。いつ災害がおきるか分からない状況で、その中で仕事されているということは、私も近くにいて心配ではある。であれば、一旦旧坂下高校に引っ越してはどうか。耐震化もされていて安全。悠々といつ来るか分からない地震に備えて、じっくりと役場建設の話し合いや住民を納得させることができるのではないかと。

(事務局)

旧坂下高校跡については、ＪＲの踏切も狭く、そのあとの道路も緊急時の輸送やアクセス性については厳しいと考えている。高校を今のまま使うという事は検討が必要だが、無理かと思う。町民の皆さんに対するサービスを提供するには、最低限の設備と環境が必要。ある程度の改修が必要と考えると、一時的にでも旧坂下高校に移転するということは現実的でないと判断している。

(町民)

関連して。６月の定例会に提出するのは議会の基本条例第６条議会の議決事項に基づいて提案するということかと思うが、第２条第２項には議会は町民に対して町政の課題を明らかにして政策上の論点を開示する、第３に協働のまちづくりを推進するために町民との意見交換の機会を積極的に取り入れてその結果を議会運営に反映する、議会は町民の意見を把握して政策形成を反映するために適宜懇談会を開催するものとする基本条例にある。今回の騒動のもとをつくったのは議会。議会は議会主催でこういう説明会をしてこなかった。議会はまずそういう説明会を開催し、我々の意見を聞き、それから定例会等で図るべきである。そうしないと町側からの一方的な説明では我々はそれが本当か分からない。議会は議会なりに様々な情報を持っていると思う。議会は二元代表の片側として、議会でもって議論してほしい。なので６月の定例会にこれを諮るとするのはあまりにも早いと思う。町民が納得しないのも納得。各々の長所・短所を言い始めればまとまりがつかないのは当然。協働のまちづくりを推進するために、議会主催の懇談会を開催するのが筋だと思うが、このことについてどのように思うか伺う。

(町民)

補足として。新庁舎建設についての地域づくり懇談会というもののあり方について、今までは町側の説明をただ聞くものであった。それが庁舎となると、町にとって一大事業。民意というか、各地区から新庁舎建設についての様々な案を出してもらい、それを一旦議会なり、新庁舎検討委員会なりに諮り、その結果を説明する方が皆さんしっくりくると思う。庁舎をどう建てたいという願いをきかず、これだけ分断されてしまうと、今後の町のあり方が心配になる。６月議会提出するのであれば一度すべて白紙にし、各地区の意見や案を聞き、案をもとに第２次庁舎建設委員会や議会等々で諮った上で行うべき。トップダウンで行うのではなく、もっと町民の願いを聞いて、みんなが満足できる庁舎や商業施設をみんな作っていききたい。

(町長)

議会に対する件は、自分からはお答えできないので、そういう話があった旨を明日にでも議長に伝える。それから議長と話していきたいと思う。

(町民)

二元代表制なので町長からは言えないと思う。そうではなく私が言いたかったのは、この１年議会は何もしてこなかった。まず議会が基本条例に基づき、きちんと懇談会を開催し町民の意見を聞き、それから町から提案された議題について町民の意見を議会の方から反映させるべきだと

思う。そのためにはもう少し時間がないと議会もできない。そうすべきなのが、本当の協働のまちづくりだと思う。この考えについて町長がどう思うのか伺う。

(町長)

今ある通りで良いと思う。議長に伝えながら、その後についての話し合いをしたいと思う。

(町民)

話し合いではなく、今言ったやり方が正しいのではないかという事だが、町長もそういう考えでいいのか。

(町長)

【うなずく】

(町民)

資料には17日に懇談会を実施済みと記載してあるが、その席上に私が言った事はお忘れか。懇談会に様々な意見を申し上げた。その内容を今後の懇談会に報告してほしいとお願いした。17日の内容がベストとは言わないが、時間が延長になるほど様々な意見がでた。その内容を坂下町内の各地区の方に知してほしい。実施済みの一文ではだめ。まして、今回の内容も建築費がいくらになるのかといった文言が全くない。今回の資料も普通の人は分からない。町民だよりも書いてない。議会だよりも少しあるくらいだ。明日からの懇談会ではまず17日の内容、本日内容について説明することを確約してほしい。

一点確認として。8ページに議決内容の一部変更する議案を提出したいという文言があるが、地方自治法第4条第3項議員の3分の2以上なければ成立しないとあるものにあてはめでの議案の提出か。3分の2にならなかった場合、6月から検討委員会を立ち上げて、あとでだめでしたとなれば、二重三重の経費ばかりかけて役場は何をしているのかということだ。ということで焦らず、町民の意見を聞いてから進めていただきたい。

防災の話で、前回の防災マップと今回の防災マップでは水位が変わっている所が多々ある。ここも3メートル未満だが、避難する場合は旧坂下高校と会津農林高校しかない。中心地ではそういう施設も考えて整備してほしい。17日でも説明したが、国では減災について考えている。町でも考えてもらわないと困る。

(事務局)

17日の懇談会については議事録を作成中で皆さんに詳しくお知らせする内容のものが出来ていない。今後は簡便に作成し、皆さんにご報告をしたいと考えている。

2点目の8ページの資料については議会基本条例第6条第2号の規定により一度議決しておりますのでその議決内容の一部を変更したいとして議案を提出したいと考えている。

(町民)

地方自治法第4条第3項は議決の際にいきてくる法律か。

(事務局)

地方自治法第4条第1項における事務所の位置を定める条例となると、行政の判例をみていると、建設事業の予算を確保できる段階で場所の変更の条例を提出すべきだという事例があるため、それを参考にすると現段階のタイミングではない。新庁舎の建設の実施設計が終了した時点か建設工事の発注の見通しが出来た時点かと町は考えている。

(町民)

着工では遅いのではないかと。3分の2以上とならなければ登記もかけられない。住所変更のお知らせも対外的にできないのではないかと。私は法律も詳しくはないが、変更のタイミングは大切だと思う。後で駄目でしたでは大笑いだ。町民が納得できる形で実施して欲しい。

旧坂下総合厚生病院跡地について、土壌汚染の基準値に達する有害物質が検出されたと新聞記事で見た。土壌改良の話もあり、まだそれも終わっていないのになぜ移転の話を先に進めるのか。県が改良してあるので大丈夫と言ってからでも遅くないのではないかと。その辺りをもう少し考えて欲しい。

(事務局)

旧坂下総合厚生病院跡地の解体工事において土壌から有害物質がでたという新聞記事については把握している。内容としては解体工事を発注している側と、工事受注の業者と処理方法について町としても確認し、県の振興局の指導を受けながら、十分に調査しながら対処すると聞いている。現在解体工事中でもあるので、今後もその辺りも十分確認しながら進めていく。

(町民)

だから6月議会に提出するのが早いと言っている。

防災倉庫についても町の顔である庁舎の前に建てるのはいかがなものかと思う。

4、5年前のアンケートでは南幹線の希望が多かったが、現庁舎と営林署跡地周辺について多かったので現庁舎に決まったと記憶している。そうであれば、現在の資料も営林署跡地も含めて作成してほしい。

防災倉庫についてもこんなに大きいものはいらない。社会福祉協議会が役場の中に入るのであれば、その辺りを整備し、そこに縮小して建てればいいのか。

(事務局)

今ほどの提案について。最初におっしゃられたのは図2の話だと思うが、旧坂下総合厚生病院跡地の西側のさらに西側の方に防災倉庫、北側に庁舎として仮に配置させていただいた図面となる。これについては、庁舎が北側ということは雪国であることを考えてのこと。どうしても南側の日当たりが良いので、駐車場や防災拠点、災害支援等のスペースを考えた時にこの配置となる。

西風もあると考慮して、防災倉庫については西側に配置した。確かにこのレイアウトの配置についても、専門的な知識を持っている建築士の方やコンサルの方と相談しながら、基本構想、基本計画、基本設計と進んでいく中で考慮しながら決めていく部分だと考えている。

数年前の候補地としてあった旧営林署跡地と現本庁舎周辺の敷地については、現在は別々に考えている。防災倉庫については敷地に隣接した場所に建設することが、町として目指すべき姿である。災害等々の初動体制の確保を考えると、新庁舎の敷地に隣接して総合車庫、防災倉庫を確保したいと考えているのでご理解いただきたい。

(町民)

理解はしがたい。

資料5ページの事業費の積算について、万が一旧厚生病院跡地になった場合は現庁舎の解体と用地取得費は必ず必要になってくると思うが、跡地利用も10億位かかると思う。その辺りも予算にプラスされるはず。一般町民には分からないものだが、南幹線の県有地は令和6年に買わなくてはならず、またお金もかかるはずだ。町はそんなに裕福なのか。お金ばかりかければいいと言うものでもない。少しは頭を使ってほしい。あっちもこっちもと言わず、やるべきことをやってから、議論も尽くしてからやりませんか。6月に提出する意味が分からない。反対意見も多いのだからもう少し考えてほしい。

(事務局)

意見という事でよろしいか。

(町民)

詳細は分からないが、財政的に厳しい状況という事を考えてほしい。

(事務局)

こういった事業を行うにあたって、町民の生活に影響するようではいけない。そのためにシミュレーションをたてて、10年間の財政運営を見据えた中で大丈夫だろうと計画にあげている。社会情勢の変化で事業の縮小等見直しをする部分もでてくると思うが、当然町民の生活に影響しないような形で財政措置を行っていきたいと考えている。

(町民)

財政について。教育施設統合時、教育委員をしていたが一中の改築、二中の改築、坂下小学校の耐震、学校給食センター、東幼稚園、南幼稚園とだいぶお金がかかった。その都度、教育委員会に諮ったが、さすが東幼稚園にきた時に財政的には大丈夫かと何回も確認した。役場の回答は毎回大丈夫ですとの事だった。東幼稚園が完成した後は南幼稚園も建てたが、その時も大丈夫かと聞いたら大丈夫だと当時の幹部が答えていた。平成29年の第1次庁舎建設検討委員会にも参加した際に町は債務超過だが大丈夫かと聞いたら、大丈夫との回答だった。しかし、その半年後にはお金がないと計画は延期となった。そういった経緯があるので、今回の資料5ページにある

2行で大丈夫と言われても私は信用できない。今後人口が減り、税収も地方交付税も減っていく事が予想される中で、30億40億を何十年かで返していくと思うが、果たして10年のシミュレーションで大丈夫かと心配である。その辺り議会や町民に細かな数字を示しながら行っていないといけない。我々は子や孫に一円も借金に残していきたくないので、お金のことについてはきっちり検討してほしい。

防災について危機感を仰ぐことを言っているが、基本的にリスクマネジメントをしているのか。その辺のリスクマネジメントを示してからこれが必要だというならば分かるが、文章で書いてそれで終わってしまうということは納得できない。特に第1次の検討委員会に出席した時は役場横に防災施設は無かった。そのため駐車場も十分だということで、現庁舎で皆賛成した。しかし、今回の説明で突然防災倉庫がでてきて、現庁舎の跡地は駐車場が狭い、面積が狭いの一点張りで広いところの旧厚生病院跡地がいいという結論を町側が出してきたことに対し、非常に不満だし、不信感しかない。何回も言うが、防災のリスクは分散すべき。テレビ等でも専門家は分散すべきと言っている。もし防災について町民に理解を得たいのであれば、色々な専門家を呼び町人を教育して。役場が言っても説得力がない。

財政について、今コロナ対策費やふるさと納税等でお金も貯まり言っているのだと思うが、今後もそれをあてにしているのは破たんすると思うので、十分気を付けてほしい。

(事務局)

財政についてはそういった面も留意して進めていきたい。

(事務局)

防災、総合車庫について。平成29年時の庁舎建設検討委員会では配置図の中に庁舎建設の敷地内や近隣にはなかったと確認している。どこまで新たな役場に機能を求めるかといったことはあると思うが当時の話の中で出ていたと記録もある。今回の新庁舎建設の整備事業を再度検討していく中で総合車庫を整備していくということは、初動体制の確保がある。現在の総合車庫が少し離れた場所にあり、色々な有事の際には職員が参集し、公用車を取りに行き戻ってくるということがある。また通常業務でも公用車を取りに行き出勤している現状があるが、アルコールチェックの必要性もあり、車運転する上では安全が第一ということで、その部分も含めて総合車庫関係については敷地内に隣接しながら確保していきたい、今の新庁舎建設の目指すべき姿としてはそういうものを重要視したということでご理解いただきたい。

(町民)

5月17日にも議論があったが、一度現庁舎で議決されているわけなので、現庁舎をどのようにすれば利活用できるのかと議論も全くなく、初動体制のために隣接して整備したいと言われても全く理解できない。例えば旧町民体育館跡地に総合車庫を整備したとして、あそこまで役場から走っても2分で到着できる。それではだめなのかと言った議論もされていない。初めから敷地が広い所に防災倉庫がなければならぬので議論の余地がない。その辺の温度差があるので、もっと目線を下げて議論したいが、全く議論がない。17日だって1時間半、今日だって30分も

話している。これで議会に提出するというのは早計ではないかと思う。

(町民)

前回の懇談会での意見やその回答について、次回の懇談会に資料にいられていただきたい。旧町内の人はこのように考えているのかと分かり、その地区で考える際のたたき台になると思う。ぜひお願いしたい。

(事務局)

アンケートについても様々な意見をいただき、選択式の回答や自由記載の回答も皆さんにお示ししている。その内容についても町内の方々、地区の方々含めて全て記載している。今後の懇談会については、前回の内容を簡単にではあるが資料として載せていき、各地区の懇談会で見て頂きご理解いただきたいと考えている。

(町民)

文字に表して提示するように求める。

(町民)

町長に伺う。昨年12月に庁舎建設場所を表明するとあり、それが2月に延びた。なぜ延びたのか。延びた結果、現庁舎周辺にするといった事を破棄して、旧厚生病院跡地にした理由はなぜか。その理由が我々には伝わってこないので、お聞かせいただきたい。2月21日に開催された懇談会では議会で話した後であればいくらでも自分の想いを話すと言っていた。やっとその機会がきたと思うので願います。

(町長)

12月表明すると言って、2月になったのは自分の体調不良というのが一番の原因。皆さんにご迷惑をかけたと思っている。懇談会を行った後、すぐにでも自分の想いを話しても良かったが、自分の体調の問題もあったことからすぐにも開催できなかったことはお詫びする。自分の想いというものは17日にもお話したが、まちづくりについて現庁舎跡地を一つの賑わいの拠点としてまちづくりしてはどうかとお話したかった。このまま役場があっても空洞化していくこの現状をなんとかできないかと自問自答していた。役場も防災上の問題があり、狭く、広い場所に移転しなければならないということも加味して、ここをまちづくりの拠点として整備してはどうかと庁内でも話し合ってきた。賛同も得られ、今現在皆さんにお話することができている。私の想いはもっともっと人が入ってくる町にしたいという事。これが第一。その中で、2月の懇談会でまちづくりに協力してほしいことを伝えていたので、その時と考えは変わっていない。

(町民)

その事も含めて議題に挙げるべきだったと思う。言わなかったからこの混乱を招いた。そしてどんどん皆疑心暗鬼になってしまった。この混乱を招きたかったのか。招いて出した旧厚生病院

跡地という結論で突き進むのか。

町民の方で図面を初めて見た方もいると思うが、旧厚生病院跡地をみて半分であることに驚いたと思う。そういったことで議論もしっかりなされていない中で、本当に町長は推し進めたいのか。なぜ旧厚生病院跡地なのか。２月２１日もコスパが一番いいところを選んだと言っていたので、我々は建設費がかからない所を選んだのだと思っていた。しかしふたを開けてみればこれだ。こういったことも我々町民には町長の口から何の説明もない。地元自治会としては受け入れる準備もしていた。この混乱を招いたことについて町長はどう思うのか。

(町長)

故意的に混乱を招くつもりはない。結果的に混乱だと方もそうでない方もどのような考え方があってもいいと思う。私は議員の時から、庁舎は広い方がいいと思っていた。当時は朝日建設の跡地がいいと思い、ずっとその考えがあった。しかし様々な情報を聞くと、取得はコスト的にも大変だということだった。その後町長になった時、旧厚生病院跡地をお願いすると前任者からもあり、当時は町民体育館を持ってくることを要望しようとしていたがそれも両沼町村会以降全然進まなかった。そのような中で、旧厚生病院跡地についてはそこまで高い金額の提示ではないと聞き、それならば朝日建設跡地よりもコスト的に安いし、十分な面積が取れるということで候補地としていいかと判断した。はじめから旧厚生病院跡地ありきではない。

(町民)

ではなぜ、江戸鮎を取得したのか。

(町長)

江戸鮎の取得は旧厚生病院跡地の話がなくても、現庁舎の場所に建てるという前提があるわけなので、それに向かつては当然取得しなければならない。私の言うまちづくりについても東分庁舎等も全て無く、7, 0 0 0 m²を使っのことなのでいずれにしても江戸鮎は買収しなければならないということで行った。

(町民)

それが混乱のもとである。

(町民)

コスパが良いとはどういうことか。

(事務局)

今回の資料の５ページに事業費の試算検討と掲載している。そこには本体工事費から備品等まで現在の概算ではあるが、旧坂下高等学校跡地の他は３１億３２億円前後が概算事業費として出ている。これについては国や県の指標があり、それで概算事業費を出し、積み上げたもの。建物については３階建を想定して算定しているが、敷地面積が広い場合は庁舎の低層化も可能なため

検討する余地がある。事業費的には大差がないが、今後新庁舎が目指すべき機能、役割についてどのあたりの部分を費用対効果として算定していくのかが重要で、7ページにもあるとおり事業費的には劣るものの、機能的な面で町民の方が望む機能がより確保される部分について候補地として選定しているのご理解いただきたい。

(町民)

前回も知恵を使って下さいと申し上げたつもりだが、現行の場所である旧厚生病院跡地と比較して狭い場所にすべての機能を押し込むと当然見劣りする。町民が見ても狭いと感じるのは当然。知恵を使ってと言ったのは、現庁舎にするならば総合車庫は別の場所にします等こちらだったならばこういうアイディアがありますよとし、それに基づいてメリット、デメリットを各々提示するような公正・公平な観点で作った資料で説明いただかないと、不公平。

現庁舎のところだと、町道が真ん中に3メートルとあるが、参道だから廃止できないのかと思うが、町道であれば廃止。公図上付け替えが必要であるならば西側に付け替えて、西側を広げると。そうすると開発許可が必要ということで県に事前協議が必要と思うので、そうすると北側も含めた申請が必要と思うので、必然的に道路が広がるのではないと思う。それでも狭いとなるのであれば倉庫は別の所に持っていこうかというようなアイディアが必要。それがあれば我々町民も比較検討ができる。先ほども言ったが、それには公正・公平な観点で作った資料が必要でそうすれば中立的な立場で判断できる。

民間の立場でいうと、潤沢な資金がない限りは今ある資産を最有効投資して最善を尽くすのが一般的。町に潤沢な資金があるかは知らないが。

資料5ページの試算。現庁舎の用地取得費に6,000万円とあるが、これは新たに用地を取得するための金額なのか。そうであるならば、江戸鮎の取得、解体費用も備考欄に書くべきだと思う。既にこの費用が使われている事を明記すべき。町民にこのお金が使われている事を示さなくてはならないと思う。先ほどから財政的に大丈夫という話だが、町民的には大丈夫という事ではなく、無駄遣いはやめてほしいということが大切。役場や町長が買ったのではない、我々の税金で買ったので、我々の資産だ。今ある資産に目を向けて、工夫し、無駄を極力なくし、様々な案を町民に示していただき、それを町民に示し、意見を出し合い、その上で進めていくべきではないかと思う。議会のことは良く分からないが、そういった事を考えると6月提出は早いように思う。

(事務局)

図1には確かに真ん中参道とあり、こちらについては現在町道となっている。町道を廃止するという話もありましたが、町としては町道を廃止してまで敷地の取り方を変えることは考えていなかったもので、このまま町道をおきながらどのような建設計画をしていくのかと検討した図面になっている。

車庫、防災倉庫等については、先ほど申し上げたとおり新庁舎の持つべき役割の機能として新庁舎と敷地を隣接する、または敷地内と考えているので一枚の図面に示させていただいた。

5ページの事業費の試算については、これからかかる経費ということで概算で事業費をださせ

ていただいたので、江戸鮎の取得、解体費については入っていないのでご理解いただきたい。

(町民)

現庁舎跡地に建てた場合、防災倉庫が横にくるように書かれているが、災害がおこった時に一番大切なのは災害拠点。町長が様々な指示をだすのは役場の中で行えばいいことであって、倉庫が役場の横にあることは何でもないと思う。避難所をつくるのであれば納得するが、水没の恐れがあるこの場所に倉庫をつくっても意味がないと思う。であれば、もっと機能的に駐車場をつくったり、社会福祉協議会の場所だって使える。役場の機能が分散して何の問題があるのかと思う。今のままでいいと思う。本部をきちんとしたものをつくって、今のところにあれば良いと思う。

(事務局)

先ほどもあったが、防災的な倉庫や備蓄倉庫については一カ所にあれば良いというわけではないと認識している。様々な災害を考えると、色々な場所に分散してあった方が融通もきくと考えている。今回の現本庁舎・東分庁舎の平図面からすると、防災的な部分を考えて、車庫の一部2階と書いてあるとおり、防災備品、敷材についてはある程度の浸水があっても濡れず、有事の際にも使えると考えている。車庫については、公用車を置いておくことを想定しているので、初動体制の確保を考えるとこの場所がベターと考えている。

(町民)

事務局の防災の話はそれはそれでいいが、我々の聞いているのはそういうことではない。また、町長が旧厚生病院跡地に持ってきたいのは広いからと結論、それだけなのだと思う。様々な想いはあると思うが、我々旧町内に伝わってくるのはそれしかない。であれば、現庁舎の場所で建替えた場合に何が良くて、何が悪いのかというのを我々に説明するべき。同じリングに立って、レフリーをたてて、仲町・橋本をぼこぼこにすべきだと思う。それから第2回戦として、では本当に旧厚生病院跡地でいいのかと戦うべき。それを我々はリングにあがっているのに、一回もパンチも貰っていないのに、2回戦に進もうとしている。これはずるい。もっと我々を論破してほしい。また、現時点でこれだけの人が議論が足りないと言っている中で、6月の議会にあげて、これを通す議員の方がいれば頭がおかしいのではないかと感じてしまう。これだけ反対意見がある中で、絶対厚生病院の方に来てほしいという意見は聞こえてこない。我々は、現庁舎で建替えた時に決定的なデメリットがないと納得しない。もっと様々な資料を提示してほしいし、我々をしょうがないなと納得させてほしい。それから議会に提出してほしい。これだけ議論が足りないと言っているのに、議案を通したら議員の資質も問われると思う。もっと慎重に考えてほしい。